

甲府城周辺地域活性化基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 甲府城周辺地域は、甲府の中心市街地における集客の核となる地域であり、多くの人が回遊を楽しみ、滞留できる賑わいの場として魅力ある空間づくりが課題となっている。こうした中、甲府城周辺に生じた県民会館などの公共施設跡地を活かした、甲府城周辺地域の基本計画（案）の策定を行なうため、甲府城周辺地域活性化基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別表に掲げる委員によって構成する。

2 委員は、山梨県知事（以下「知事」という。）と甲府市長（以下「市長」という。）が委嘱及び任命する。

(任期)

第3条 委員の任期は、平成27年8月10日から平成28年3月31日までとする。

ただし必要に応じ、任期を延長できるものとする。

(所轄事項)

第4条 委員会は、甲府城周辺地域の再整備のあり方について基本計画（案）を策定する。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、知事と市長が指名する。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。委員長に事故がある時は、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、山梨県県土整備部都市計画課及び甲府市建設部まち開発室都市計画課が共同で行なうものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は、平成27年8月10日から施行する。

甲府城周辺地域活性化基本計画検討委員会 委員名簿

別表

氏名	所属・役職	分野
○北村 眞一	山梨大学大学院教授	都市・景観計画
中井 検裕	東京工業大学大学院教授	都市計画
◎西村 幸夫	東京大学教授	都市計画
萩原 三雄	帝京大学大学院教授	歴史史跡
丹沢 良治	甲府商工会議所	商業経済
大木 政	甲府市観光協会	観光
山本 龍彦	甲府市春日地区自治会連合会	地元代表
長田 正次	甲府市富士川地区自治会連合会	地元代表
福島 敏三	甲府城南商店街振興組合	地元商店街代表
大野 昌仁	山梨県県土整備部長	行政
石原 英樹	甲府市建設部長	行政

※学識経験者はアイウエオ順

◎委員長

○委員長代理